

# 補助金事業等収益明細書

(自)令和 4年 4月 1日 (至)令和 5年 3月31日

社会福祉法人 祥健会  
拠点区分:特別養護老人ホーム とうごう苑

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳						
						とうごう苑	デイサービス	ショートステイ	支援センター	グループホーム	さくら荘	
鹿児島労働局 特定求職者雇用開発助成金	介護事業	900,000	0	900,000	0					900,000		
鹿児島県 介護職員処遇改善支援補助金		1,601,896	0	1,601,896	0	1,601,896						
鹿児島県 介護職員処遇改善支援補助金		153,940	0	153,940	0		153,940					
鹿児島県 介護職員処遇改善支援補助金(予防)		15,068	0	15,068	0		15,068					
鹿児島県 介護職員処遇改善支援補助金		147,165	0	147,165	0			147,165				
鹿児島県 介護職員処遇改善支援補助金		846,321	0	846,321	0					846,321		
鹿児島県 介護職員処遇改善支援補助金		404,925	0	404,925	0						404,925	
鹿児島県 介護職員処遇改善支援補助金(予防)		29,706	0	29,706	0						29,706	
鹿児島労働局 両立支援等助成金		144,324	0	144,324	0	144,324						
鹿児島労働局 両立支援等助成金		141,510	0	141,510	0		141,510					
鹿児島労働局 両立支援等助成金		51,236	0	51,236	0				51,236			
鹿児島労働局 両立支援等助成金		300,967	0	300,967	0					300,967		
鹿児島労働局 両立支援等助成金		8,792	0	8,792	0						8,792	
鹿児島県 物価高騰対策支援金		750,000	0	750,000	0	750,000						
鹿児島県 物価高騰対策支援金		180,000	0	180,000	0		180,000					
鹿児島県 物価高騰対策支援金		20,000	0	20,000	0				20,000			
鹿児島県 物価高騰対策支援金		270,000	0	270,000	0					270,000		
鹿児島県 物価高騰対策支援金		180,000	0	180,000	0						180,000	
鹿児島県 結核健康診断補助金		75,870	0	75,870	0	75,870						
鹿児島県 感染防止支援補助金		300,000	0	300,000	0	300,000						
鹿児島県 感染防止支援補助金		92,000	0	92,000	0		92,000					
鹿児島県 感染防止支援補助金		100,000	0	100,000	0			100,000				
鹿児島県 感染防止支援補助金		48,000	0	48,000	0				48,000			
鹿児島県 感染防止支援補助金		200,000	0	200,000	0					200,000		
鹿児島県 感染防止支援補助金		100,000	0	100,000	0						100,000	
区分小計			7,061,720	0	7,061,720	0	2,872,090	582,518	247,165	119,236	2,517,288	723,423
		利										
		息										
区分小計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施										
		設										
区分小計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		償										
	還											
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		7,061,720	0	7,061,720	0	2,872,090	582,518	247,165	119,236	2,517,288	723,423	

(注)1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類が分かるように記入すること。  
 なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」とい際されている場合のみ、「補助事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。  
 2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。  
 また、「交付金額等合計の拠点区分毎の内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。